

## 第6回犬山市歴史まちづくり協議会議事録

開催日時：平成26年2月17日（月）午後1時30分～午後3時15分

開催場所：犬山市役所205会議室

出席者：敬称略

区分	機関・団体等	氏名
市議会議員	犬山市市議会議員	柴田 浩幸
〃	〃	久世 高裕
学識経験者	北海道大学大学院工学研究院 教授	越澤 明【会長】
〃	犬山市文化財保護審議会 委員	長谷川 良夫
関係施設管理者	財団法人犬山城白帝文庫 理事長	成瀬 淳子
〃	株式会社名鉄犬山ホテル 総務部長	間瀬 道男
〃	愛知県一宮建設事務所長	福井 恒司 (代理：小島久直)
県職員	愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室	山本雅夫
〃	愛知県建設部公園緑地課長	大西 一夫
市職員	都市整備部長	鈴木 茂樹
〃	教育部長	武内 昭達
〃	経済環境部長	尾関 敏伸
オブザーバー	中部地方整備局 計画管理課長	太田 喜久

出席者：（事務局）歴史まちづくり課 中村、安藤、井出、市野、川島、日比野  
都市計画課 江口、高木、川村

### 議事内容

- あいさつ
- 委嘱状伝達
- 報告事項
  - 歴史まちづくりの状況について
- 議事
  - 平成25年度歴史まちづくりに関する事業について
  - 犬山市歴史的風致維持向上計画(変更案)について
  - 犬山城下町再生ビジョン骨子案について

■ 歴史まちづくりの状況について

事務局から、平成25年、26年に歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町の紹介と中部歴史まちづくりサミットについての概要説明を行なった。

中部地方整備局：中部歴史まちづくりサミットは、全国に先駆けて、中部地方が初めて開催した。

先ほど説明があったとおり、平成24年度から2回開催されており、歴史まちづくりに関する首長が一堂に集まり、意見交換を行い認定都市間の連携を強化していくという趣旨で行われている。

こうした取り組みが全国的に広がりを見せており、昨年度は中国地方でも開催された。他地方でも、開催に向けて動いているところもある。

中部地方整備局では、中部地方の「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けた順にサミットの開催地として協力をお願いしており、今年は犬山市にお願いしたいと思っている。詳細については、今後詰めて行く予定であるが、開催日は平成26年10月6日(月)を予定している。

会 長：中国地方では昨年秋に1回目の認定都市である萩市で、第1回中国歴史まちづくりサミットが開催された。来年度は関東地方でも開催が予定されており、1回目は、群馬県の甘楽町でやろうという話になっている。

来年度開催予定である犬山市は市政60周年と節目の年にぶつかっているので、犬山市をPRするいい機会になると思う。サミットについて具体的なことが決まり次第、委員会の方でも報告ができればと考えている。

⇒ 委員より質問及び意見なし

■ 平成25年度歴史まちづくりに関する事業について

事務局から犬山市歴史的風致維持向上計画に記載の各事業計画の進捗状況について、『平成25年度進行管理・評価シート』を基にパワーポイントを用いて説明。

⇒ 委員より質問及び意見なし

■ 犬山市歴史的風致維持向上計画（変更案）について

事務局から、『犬山市歴史的風致維持向上計画（変更案）』についての説明。併せて『犬山市歴史的風致維持向上計画（変更案）』の「パブリックコメント」についての結果を報告。

委 員：17ページの年表で犬山城についての出だしが抜けている点や、天守の創建は1601年（慶長6年）であり、それと併せて、23ページの記述についても誤りがある。市史も早いうちに訂正したほうがよいのではないか。

委 員：創建年代に関してはいろいろな意見があるが、犬山城城郭調査委員会でも総合調査報告書を作成しているところなので、裏付けをしっかりとってから記すべきと考えている。

事務局：年表については市史を参照しており、現在調査をしているところである。その調査を踏まえて、こちらも考えていこうと思う。今回の変更には間に合わないが、専門家の意見

を踏まえ検討していく。

委員：犬山口通線道路美装化事業の電柱地中化については、どう考えているのか。

事務局：整備方針等について、現状では正確に決まっていない。電柱が景観を阻害していることは周知の事実であるため、排除できるかどうかということを含めて検討を進めていきたい。

委員：無電柱化するにあたって、埋めるのが、軒下なのか地中なのかで随分事業費が変わってくると思うが、そのあたりの試算はどうなっているのか。また美装化だけの場合、事業費はいくらになるのか。

事務局：今のところ、無電柱化にあたっての試算はされていない。美装化についての事業費は1億円弱を見込んでいる。

委員：犬山口通線の710mの道路を美装化することに対する補助はどうなっているか。

事務局：社会資本整備総合交付金の事業として、『歴史的風致維持向上計画』に位置づけられた計画であれば、補助率の拡充もあるため、補助率45%の事業として想定している。

委員：名証グラウンドの防災公園化事業について、補助を受けるために、この計画に位置づけるということだが、この補助とは別で補助対象になることはあるのか。

事務局：防災公園の整備については、今のところ防災公園に隣接して、観光駐車場や多目的広場の整備を検討している。防災公園部分については、都市公園事業の方のメニューを活用することで、事業費の2分の1の補助を見込んでいる。また、それ以外の部分に関しては、社会資本整備総合交付金の活用を予定しており、歴まち計画に事業を位置づけることによって、拡充を図り事業費の45%の補助金を受けたいと考えている。

委員：72、73ページについて、下本町の道路美装化については、防災街区の部分も含まれると思うが、防災街区をどうするかという大きな課題が残っているにも関わらず、計画を進めることはいかがなものか。まずは美装化を進める順序について、どのような認識があるのかについてお聞きしたい。

事務局：防災街区を含めて、犬山口通線であるため、同じように考えていかなければならない。道路の美装化だけでなく、アーケードについてもどうするか検討していかなければならない課題だと認識している。

委員：そこを明確にしてから、歴まち計画の中で美装化を行うということであれば、一つの手順である。その点について、どのような認識なのかということをお伺いしたい。

事務局：犬山口通線については、現在、都市計画決定がされているので、『歴史的風致維持向上計画』に道路美装化の事業を明記することによって、「町並みを保存していきたい」ということを周知し、アーケード街はもちろん、町並みを保全するという方針を明確にしたいという考えである。

委員：パブリックコメントでは、特に意見はなかったということであったが、地元の声はこれから聞くということではよかったか。

事務局：「犬山南まちづくり委員会」から、まちづくりに関する提案があったが、その提案の回答においても、犬山口通線については、現道の幅員を残したままで、整理をしていきたいとしている。

委員：現在、一宮建設でちょうど反対側で「尾張広域緑道」を整備しており、そろそろ公有化事業が始まるところである。距離的に言うと、犬山城からみて、名証グラウンドや「広域緑道」とほぼ同じ位置になるのだが、防災の観点の話は聞いていなかったのもので、犬山市から特段そういう話はないかの確認をしたい。

事務局：尾張広域緑道に関しては、防災的な位置づけの中で、避難場所への指定を考えているという話は聞いていない。名証グラウンドに関しては、4.2ヘクタールほどの広さがあり、地域防災計画の中でこちらを広域避難場所として位置づけていることから、そちらの取得整備に取り掛かっていきたいと考えている。

会長：今後の歴まち計画の変更スケジュール及び来年度以降の動きについて、予定を教えてください。

事務局：今後の予定としては、今日の協議会の結果を踏まえて、国土交通省、農林水産省、文化庁の3省庁に対して、変更認定申請書を提出し、3月中の認定を目指す。

来年度以降の動きとしては、今回出させていただいた、防災公園・観光駐車場等整備事業については、4月早々に用地取得の方に入りたいと考えている。事業の進め方としては、「独立行政法人UR都市再生機構」の事業メニューにある防災街区整備事業を活用して、全体の用地取得に入りたいと思っている。その後、平成26年から30年度にかけて、整備を行い、公園部分の整備に関しては、「独立行政法人UR都市再生機構」が、それ以外の部分に関しては、犬山市が整備を進め、平成30年度までに完成を目指したい。

犬山口通線に関しては、整備方針、整備手法の検討、地元等の調整に時間が掛かると考えているため、調整期間を設け、平成29年から30年度で事業を開始できればと考えている。

## ■ 犬山城下町再生ビジョン骨子案について

事務局から、犬山市歴史まちづくり協議会専門部会とそこで検討している犬山市城下町再生ビジョン骨子案についての説明を行い、併せて文化財資料撮影(デジタル化)業務委託の結果について、パワーポイントを用いて説明を行なった。

委員：「城下町再生ビジョン」は、城下町の中長期的な取り組みということなので、住民の方々にもかなり影響のある話だと思う。犬山北小学校のあたりにあったとされる内堀を復元することによって、犬山北小学校の移転が心配されるが、どう考えているか。

事務局：この「城下町再生ビジョン」については、城下町を整備していくにあたって歴史・文化財の視点から大まかな方針についてのみ、示させていただくものである。

委員：このビジョンの位置づけがよくわからなくなってきたが、方針を決めるのであれば、将来的に、その方針どおり進めていかないと作る意味がない。

事務局：絵図等から、かつての城下町の様子が推定されるという状況ではあるが、文化財の視点からすると、やはり、発掘調査等を踏まえた整備・保存をしていく必要があるという指導を文化庁からいただいている。「絵図があるからそこはそうだ」とは簡単には言えない状況であるため、歴史まちづくり課としては、発掘・調査を行い、その結果を踏まえて、今後の保存・整備の方針について検討したいと考えている。

委員：「ビジョン」をつくられた方の意思というものがすごく重要だと思うので、専門部会の会長でもある当協議会の会長の意見をお聞きしたい。

会 長：犬山市が他の歴まちの都市と異なっている点として、犬山市全体で見ても市街地が戦災にあっておらず、天守が残っており、大きく町割りが改変されていないということが挙げられる。この点は全国的に見ても数少ない例であり、明治以降の土地台帳と現在の土地台帳をあわせる作業というのは全国どこもやっていない取り組みである。

地下の埋蔵物の状況についてあまり調査していないというのは全国共通な傾向であるが、今の福祉会館を建てる際には、地下の基礎工事の段階で石垣が出たようである。公共施設に対するニーズも変わっていくが、福祉会館はかつての表門付近であるとされており、大変重要な場所であることから、誰もが「この場所は重要な場所である」ということを認識できるものがあるといよい。

重要な場所であることを認識するため、それを示す客観的な資料を出来る限り、現時点で分かるものを集めたいと考えている。市の行政と市議会、地元の地権者においては、こういう視点で考えていただけたらと思う。

おそらくこれについては、各歴まち認定都市の中では色んな反響があると思う。

また今後、色々な意見をいただきたい。

事務局：今日、この「再生ビジョン」を委員の皆様にご承認いただければ、今後は必要に応じて、こういう計画を作っているということをお知らせしていきたいと考えている。

委 員：今後のスケジュールとしては、今日、骨子案についてこの場で承認をしたとすると、今後、地権者の方や関係者の方にも承認を得て、歴史まちづくりサミットで発表することになるのか。

事務局：この「再生ビジョン」については、地域の住民の方々や地権者の方々に承認を得るものとは考えておらず、発表するとしても、策定状況や、こういった内容のものを作っているという紹介、説明になると考えている。

委 員：こういったものが専門家の方々の中で議論され、検討されていることは素晴らしいことであると思うが、住民の方々とは認識にすごく距離があると思うので、骨子を作っている段階から、ワークショップなどでゆっくり説明していかないと混乱すると思う。専門家の方が作ったものについて、その後、議論していくとなると、なかなか計画が進まないのではないか。それならば、このビジョンが目指すべき像を明らかにして、その到達点を目指して、しっかりやっていく方がよいと思うが、事務局としてはどう考えているのか。

事務局：この「再生ビジョン」は実施計画ではなく、あくまで「城下町の整備について、歴史・文化財の視点からこういう考えを持っている」ということをビジョンとして示すということである。

委 員：城下町整備に係る個別具体的な事業については、このビジョンは関係ないということか。これまでの議会で、福祉会館や体育館、北小学校の移転等についての検討状況を聞くと、「城郭整備の構想の中でそれを示していく。それまでは何も答えられない。」と答弁されていたが、この「再生ビジョン」がその城郭整備の構想になるのか。

事務局：この「再生ビジョン」は城郭整備構想と関連している。

委 員：この「再生ビジョン」がベースとなって、次に策定される歴まち計画の案として、段階的に位置づけられていくということなら理解できる。次に策定される歴まち計画が具体

的な事業に結びついていくということか。

事務局：流れとしては、城下町の整備について、歴史・文化財の視点からの方向性を示すビジョンがあり、本日、その骨子となる部分について審議して頂いているところである。今後、ビジョンができて行くと、ビジョンの考え方が次の歴まち計画に反映されていくことになる。次の歴まち計画が変更になるのか、新規策定になるのかは分からないが、次の歴まち計画を作成する段階で実施する具体的な事業が明らかになるため、先ほどご発言いただいた流れ、展開で進んで行くことになる。

委員：こういう「ビジョン」があるということをやんわりとでも市民に理解を得る機会があるとよい。例えばワークショップを開催したり、犬山祭の時にでもPRをして、「こういう計画があるのなら、みんなで協力しよう」というように市民のモチベーションをあげるとよいと思う。

委員：住人が関わってない計画ではやはり絵に描いた餅だと思う。犬山市全体の予算を一カ所に重点的に配置することは厳しいことである。重点的な予算を得るためには、住民を巻き込み、理解を得た上でこの計画の権威付けをしていくことが必要だと考える。長期的なビジョンを持ち、それに基づいて城下町をしっかり整備していくということならば、その権威付けを今からしっかりやっていった方がよいのではないか。内容が曖昧で、具体的性がないのなら、私は作らない方がよいのではないかと思う。中部歴史まちづくりサミットの中で市民に広く発表して、市民に「これから具体的な整備内容について考えていきましょう」と進めていただくのがよいと思う。

事務局：市民に対して、周知をした方がよいということの必要性については、その通りであると考えており、必要に応じて、市民にも伝えていくと答えたのはそのためである。周知の方法がワークショップなのか、チラシなのか、中部歴史まちづくりサミットなのかは分からないが、方法については工夫したいと考えている。

委員：中部歴史まちづくりサミットで「城下町再生ビジョン」を発表してしまうと頭ごなしになるから、事前に市民には周知しておいた方がよい。やはり財産に関わってくることになるので、シビアな問題であり、事務局が思っている以上に市民は受け取り方が違うと思う。「行政はこういうやり方で事業を進めていく」と頭ごなしにすると、協力したいなと思うことでも、「そのような頭ごなしのことには協力できない」という個人的な感情が先に立ってしまうこともあるのではないかということが心配である。

会長：事業を進めていくにあたっては、様々なルールがあるとは思いますが、やはり中部歴史まちづくりサミットの前にきちんと市民に説明する場を設けた方がよいと思う。民有地になっている場所をすぐにどうこうするという風には考えていないため、掘割に該当する地域の方には、情報公開し、地域や市議会との関わり方も模索していく方がよいと思う。

事務局：具体的にどうしていくかについては現段階で説明できないが、委員の皆様のおっしゃっていることは良くわかっているつもりであるため、工夫していきたいと思う。

## ■ その他

会長：福社会館の土地が市の重要な財産であるということが言いたい。大手門があったとされる重要な位置の土地を市が所有しているので、この土地は大事に使っていただきたい。また総構えの跡についても、現況水路として一部残っているため、個人所有の部分もあるが、

今後どう整備していくかについては、市の都市計画や建築行政の中で検討してもらいたいというのが、専門家の一つの思いである。また、桁形の形を特定できたのは、大きな成果であると思う。将来、福祉会館の土地を調査することができれば、下から基礎の石が出てこないかなとも思う。古券図は全国的に見ても大変貴重なものだと考えるが、国の重要文化財に指定されていないのか。

事務局：特に指定はされていない。

会 長：古券図は将来、重要文化財クラスの文化財になると思う。燃えてしまっているもの多中、残っているのは珍しい。現況との対比が出来るということでも大変貴重な財産であるので、今後うまく活用していただきたい。犬山市に古券という字が残っているということも大変素晴らしいことだと思う。